

県庁が県民に投資のお誘いなんてする筈ないんだゾウ!



## 消費者被害注意情報

### ☆県庁から投資勧誘メールが!?

## 送信者メールアドレス表示は偽装可能、安易に信じちゃダメですよ!

島根県庁公用メールアドレスを発信者名として表示する投資勧誘メールが回っているのが確認されました。内容から**投資詐欺の可能性**もあります。

### ● 県消費者センターに投資勧誘メールが。差出人は……

今朝、県消費者センターのメールアドレスに宛てて、5つの異なる県庁公用アドレス（～@pref.shimane.lg.jp）から電子メールが届いていました。

表題	送信者/宛先	日付
新規送信		
百万長者だけが手早く稼ぐ可拍を持つわけではない。	@pref.shimane.lg.jp	2012/02/07 07:54
これはつまり銀行側はあなたに知って欲しくないということです。	@pref.shimane.lg.jp	2012/02/07 06:49
あなたのお金が増大する第4の単純な歩	@pref.shimane.lg.jp	2012/02/07 06:06
2012年の財政的な安定に向けた第2歩	@pref.shimane.lg.jp	2012/02/07 05:23
[spam] ?????????? *??*??*??*?	@pref.shimane.lg.jp	2012/02/07 04:45
		2012/02/07 04:38
		2012/02/07 04:36
		2012/02/07 02:04
		2012/02/06 22:52

内容は5通とも同じで、投資取引会社を名乗り特定のサイトに勧誘するものでした。もちろん、県庁公用アドレスからそのようなメールが送られてくる筈はありません。また、5件のうち3件は実在するアドレスでしたが、残り2件は「実在するアドレスに良く似たアドレス」で、インターネットから機械的に収集したアドレスを偽装していることが推測されます。

県消費者センター以外にも県庁内部の複数箇所にこうしたメールが届いていることが確認されています。もし、こうした**県庁アドレスを偽装した投資勧誘**が一般県民に送信されていたら……**絶対に信用しないで下さい!**

### ● ネットに情報があるからといって信用できるとは限らない!

こうした怪しいメールに貼られた**リンク先には色々な「罠」**が待ち構えていますから、**クリックしてはいけません。**

消費者センターで検索したところ、数日前に開設されたばかりの新しいブログでその会社の存在に触れていました。これはステルスマーケティング（いわゆる「やらせ広告」）の可能性があり、**第三者（取引先や一般投資家など）の名を騙って事業者を信用させようとするのは悪質商法の常套手段。** ネット情報の中には、有益な情報があれば、悪質業者の「罠」が仕掛けられているようなものもあります。事実を正しく把握すること、冷静に考え行動すること。それが消費者被害を予防するために必要なのです。